

桑名金属工業調達行動指針

本指針は、当社業務運営に必要な材料・製品・サービス・情報を外部より調達するにあたり、当社の役員及び従業員が遵守すべき行動の基準を示すものである。

1. 調達活動においては「企業行動憲章」をすべての行動の基本とする。
2. 調達パートナーと緊密な関係を築き、以下の事項に留意し、長期的観点より相互理解と信頼の維持向上に努める。
 - (1) すべての調達パートナーに公平に対応し、特定の対象を有利に、あるいは不利に扱ってはならない。
 - (2) 調達パートナーとの公正な取引関係を尊重し、正常な商習慣に照らして不当な行為により不利益を課してはならない。
 - (3) 調達活動において知り得た調達パートナーの営業秘密は厳格に管理し、機密の保持に努める。
3. 広く世界に目を向け、最適な調達パートナーを開拓し、競争の維持に努める。特に以下の事項に留意する。
 - (1) 新規に取引を希望する企業等の申入れに対しては誠実に対応し、進んで取引品目等に関する情報を開示する。
 - (2) 継続取引においては、調達パートナーの適格性を定期的に見直し、他の調達先より有利な取引の可能性について検討する。
4. 調達パートナーの選定は、資材の品質・信頼性・納期・価格、および調達先の経営の安定性・技術開発力等に加え、公正で透明性の高い情報開示、法令および社会的規範の遵守、人権の尊重、雇用と職業に関する不当な差別の撤廃、児童労働および強制労働の排除（※1 “責任ある鉱物調達方針”の遂行）、環境保全活動、社会貢献活動、働きやすい職場作り、ビジネスパートナーとの社会的責任意識の共有等の社会的責任を果たしているかを十分に評価した上で、以下に定める事項を遵守し、所定の手続きを適正に行うものとする。
 - (1) 明らかに購入する意思のない見積り要請は行わない。
 - (2) 社内手続きにおいて、購入仕様、契約条件、および受領（検査）を決定する権限と責任は、それぞれの要求（依頼）部門・調達部門・検収部門に属する。
 - (3) 調達パートナーとの契約は、調達部門が当社を代表して行う。

※1 責任ある鉱物調達方針

桑名金属工業は、紛争地域および高リスク地域において、武装集団に対する支援、児童労働などの人権侵害、腐敗行為、環境破壊などに関わる恐れのある紛争鉱物（スズ、タンタル、タングステン、金）やコバルトなどの鉱物を含んだ部品・材料の調達を回避するための責任ある調達活動に取り組んでいきます。具体的には鉱物の原産国における社会課題や企業に期待される役割の理解に努めるとともに、「経済協力開発

機構（OECD）紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのための「デューデリ
ジェンスガイドンス」を尊重し、その内容に基づいたサプライチェーンの調査や取組みを継続していきま
す。

5. 調達パートナーから個人的給付を受けてはならない。

以 上